

令和5年8月7日

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪府地方独立行政法人
大阪府立環境農林水産総合研究所評価委員会
委員長 吉井 昌彦
(事務局：大阪府環境農林水産部環境農林水産総務課)

意見書

大阪府地方独立行政法人評価委員会条例（平成16年大阪府条例第2号）第3条及び大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第8条に基づく、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の令和4事業年度の業務実績に関する大阪府知事の評価に対する本評価委員会の意見は、下記のとおりである。

記

1. 大阪府知事の評価に対する意見

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の令和4事業年度の業務実績については、大阪府知事の評価結果（案）のとおり評価することが適当である。

2. その他の意見

令和4事業年度の業務実績を踏まえ、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の法人運営について、以下のとおり議論があったので参考とされたい。

- ・大阪湾で多く獲れるマイワシの頭部等、廃棄部分の有効活用策の発見は非常に評価している。
- ・ワイン醸造やそのためのぶどうの育種等の研究成果が表れてきており、評価に値する。
- ・水産分野の技術支援や情報発信回数が多く、きめ細かな支援をいただき評価している。
- ・全国的に色落ちノリが課題になっている。府内ノリ養殖は小規模で費用対効果は小さいかもしれないが、生態系の底辺にあるノリは重要な役割は担うと思うので、引き続き支援されたい。
- ・今後重要な指標となりうる環境DNAの採取情報を全て記録し、データベース化を進めていることは評価したい。
- ・調査研究や技術相談等と並行して、論文として公表している点は高く評価したい。
- ・研究支援体制を整備し、外部資金を多く確保するとともに、獲得した資金の適正使用を目的とした予算会計研修を全職員向けに実施する等、内部統制を図っている点を評価したい。
- ・エネルギーや原材料価格の高騰等、予想困難な情勢の中、電力使用量の見込み試算を早期に実施し、研究業務や法人運営に支障の無いように柔軟に対応した点は評価したい。

以上